

津市公報

第 478 号
令和7年11月20日

目 次

津市訓令

津市職員防災ユニフォーム貸与規程の一部を改正する訓令

津市告示

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者の指定

放置自転車の撤去及び保管

公示送達

津市公告

負傷動物の収容

道路位置の指定

道路位置の指定

開発行為に関する工事の完了

負傷動物の収容

津市上下水道事業公告

条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

選挙人名簿の抄本の閲覧状況

在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市訓令第10号

庁中一般

出先機関

津市職員防災ユニフォーム貸与規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年11月10日

津市長 前葉泰幸

津市職員防災ユニフォーム貸与規程の一部を改正する訓令

津市職員防災ユニフォーム貸与規程（平成28年津市訓令第6号）の一部を次のように改正する。

別表被災地救援活動に派遣される職員で市長が必要と認めるものの項中「上下1着」を「上下2着以内」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

津市告示第263号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定による指定特定相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項の規定により告示する。

令和7年11月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業者の名称

有限会社クレイン

2 事業所の名称

相談支援事業所みらいず

3 事業所の所在地

津市久居東鷹跡町271番地2

4 指定年月日

令和7年11月1日

5 指定事業の種類

特定相談支援

6 事業所番号

特定相談支援事業所 2430502951

津市告示第264号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）
第12条第2項、第13条第2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
久居新町地内	1	令和7年8月14日
久居野村町地内	1	令和7年8月18日
久居東鷹跡町地内	1	令和7年8月27日
白塚町地内	1	令和7年10月3日
小舟地内	1	令和7年10月3日
久居野村町地内	1	令和7年10月7日
高茶屋小森上野町地内	1	令和7年10月7日
津駅東口自転車等放置禁止区域	3	令和7年10月8日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	3	令和7年10月8日
久居駅東口公共自転車等駐車場	1	令和7年10月8日
津駅東口自転車等放置禁止区域	7	令和7年10月15日
柳山津興地内	1	令和7年10月15日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和7年10月20日
白塚町地内	1	令和7年10月22日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和7年10月24日
津駅東口自転車等放置禁止区域	1	令和7年10月30日
津新町駅南公共自転車等駐車場	9	令和7年10月30日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	5	令和7年10月30日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	3	令和7年10月30日
津新町駅北公共自転車等駐車場	7	令和7年10月30日
高茶屋駅南公共自転車等駐車場	13	令和7年10月30日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第 265 号

下記の者の令和 7 年度軽自動車税種別割納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 7 年 1 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○	令和 7 年度軽自動車税種別割納税通知書

津市公告第162号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和7年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和7年 11月2 日	津市 藤方	猫（雑種）	茶トラ	メス	小	子猫	
令和7年 11月2 日	津市 藤方	猫（雑種）	サビ	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和7年11月6日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市公告第163号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定に係る道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定の年月日

令和7年11月4日

3 指定道路の位置

津市川方町字里ノ内422番25

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長

A 23.7メートル

(2) 幅員

A 6.0メートル

津市公告第164号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定に係る道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定の年月日

令和7年10月30日

3 指定道路の位置

津市久居東鷹跡町279番14

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長

A 30.62メートル

(2) 幅員

A 5.0メートル

津市公告第165号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年11月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和7年11月5日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市桜田町20番6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市押加部町10番30号

株式会社ジオ

代表取締役 櫻井 洋

津市公告第166号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和7年11月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和7年 11月 12日	津市 南が丘 2丁目	猫（雑種）	白	メス	大	成猫	

2 収容期間 令和7年11月18日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市上下水道事業公告第43号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和7年11月10日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度水施担第 1 - 2 6 号

片田浄水場かん速ろ過池（8号池）補砂業務委託

(2) 業務委託の概要

片田浄水場のかん速ろ過池（8号池）補砂業務

(3) 業務場所

津市片田志袋町地内

(4) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札参加者に必要な資格

参加資格要件は、下記の事項の全てに該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に、「施設運営・管理（上水道施設）」又は、「機械設備保守点検（上水道設備）」を希望業種とし、本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者。
- (3) 本件の公告から入札時までの期間において、本市から指名停止を受けていない者。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 官公庁等で発注され、過去 10 年間（平成 27 年度以降）に履行が完了

した次の業務の履行実績を有する者

浄水場のかん速ろ過池（1池の面積720平方メートル以上）の人力による補砂実績。（補砂とは、砂ろ過層の古い砂全て取り出した後に、砂を洗浄し、洗浄した砂で規定の厚みの砂ろ過層を形成し直し、表層面を水平かつ均等に均すこと。）

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページ当該入札記事内からダウンロードしてください。

4 入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

令和7年11月14日（金）午後5時まで

イ 提出場所

〒514-0075 津市片田志袋町715-1

津市片田浄水場1階 上下水道事業局水道施設課浄水担当

ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書に質問内容を記入の上、提出場所に持参又はFAX（FAX番号059-237-0078）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印又は実印）とします。

エ その他

電話、口頭等による質問や提出期限を提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。また、FAXの場合は電話での到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和7年11月18日（火）

イ 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申

し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 入札参加資格の確認等

本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期間

令和7年11月20日（木）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

※この期限を過ぎて提出された申請書類は受理しません。

(2) 提出場所

〒514-0075 津市片田志袋町715-1

津市片田浄水場1階 上下水道事業局水道施設課浄水担当

(3) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めません。

(4) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

ウ 業務実績届出書及び添付書類（当該実績に係る業務委託契約書（業務内容が確認できる仕様書を含む。）及び業務の完了が確認できる書類）の写し

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和7年11月25日（火）までに発送する条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（第6号様式）により通知するものとします。

6 入札及び開札の日時場所

(1) 日時

令和7年11月28日（金）午後1時30分

(2) 場所

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階 入札室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約を締結する際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

8 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第19号各号及び津市条件付一般競争入札参加者心得第4各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 その他の注意事項

- (1) 入札にあたっては、指定の入札書を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合せ部分に3箇所の封印をしてください。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。
- (3) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定するものとします。

- (4) 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合があります。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (7) その他、入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

担当課（問い合わせ先）

津市上下水道事業局水道施設課片田浄水場

電話番号 059-237-0058

FAX 059-237-0078

津市教育委員会告示第11号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和7年11月7日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和7年11月14日（金）午前10時30分から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和7年度津市一般会計補正予算（第7号）<教委所管分>について
- (2) 工事請負契約について（津市南郊公民館新築工事）
- (3) 損害賠償の額の決定について
- (4) 津市立学校設置条例の一部の改正について
- (5) 令和8年津市二十歳のつどいの実施計画について

津市教育委員会告示第12号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和7年11月7日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和7年11月19日（水）午後2時30分から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

(1) 令和8年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について

津市選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について、次のとおり公表する。

令和7年11月4日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 閲覧状況の期間

令和6年11月1日から令和7年10月31日まで

2 閲覧状況

別添のとおり

選挙人名簿の抄本の閲覧状況(閲覧期間:令和6年11月1日～令和7年10月31日)

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	国立大学法人筑波大学 人文社会系	「現代日本の平等について市民アンケート」の実施の対象者抽出ため	香良洲町より 30件	令和6年11月12日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	公益財団法人明るい選挙推進協会	「第50回衆議院総選挙に関する意識調査」の実施の対象者抽出のため	久居桜が丘町より 17件	令和6年11月12日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局統計調査部 消費統計課	「家計消費状況調査」の調査票送付対象者抽出のため	野田、半田、久居野村町より 150件	令和7年1月22日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	NHK報道局選挙プロジェクト	「投票行動とメディアに関する世論調査」の実施の対象者抽出ため	美川町より 12件	令和7年2月4日
読売新聞東京本社編集局世論調査 部 世論調査部長 杉田 義文	東京都千代田区大手町1-7-1		有権者対象に実施する世論調査に係る対象者抽出のため	第26投票区より 45件	令和7年4月25日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局統計調査部 消費統計課	「家計消費状況調査」の調査票送付対象者抽出のため	半田、久居小野辺町より 150件	令和7年5月20日
政治連盟三重隊友糸の会 奥村佳明	津市柳山津興1488-20		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	(自衛隊駐屯地) 久居新町、榎原町、白山町 より 418件	令和7年6月17日
政治連盟三重隊友糸の会 奥村佳明	津市柳山津興1488-20		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	(自衛隊駐屯地) 久居新町、榎原町、白山町 より 60件	令和7年6月27日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	公益財団法人明るい選挙推進協会	「第27回参議院議員通常選挙に関する意識調査」の実施のための対象者抽出ため	安濃町より 17件	令和7年8月4日
株式会社ペイリサーチセンター 代表取締役 藤澤土朗	東京都荒川区西日暮里2-40-10	株式会社日経リサーチ	「経済や政治、社会問題などに関する有権者の意識調査(日本経済新聞郵送調査)」の対象者抽出のため	白山町二本木より 15件	令和7年8月20日
一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区東新橋1-7-1		日本世論調査会・共同通信社 世論調査の対象者の抽出のため	第107, 43, 52, 59投票区より 48件	令和7年9月16日
日本共産党三重県津市委員会 滝 勝博	津市船頭町津興3391		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	第6,7,8,9投票区より 1,102件	令和7年9月18日

選挙人名簿の抄本の閲覧状況(閲覧期間:令和6年11月1日～令和7年10月31日)

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
中野 裕子			選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	市内全域より 239件	令和7年9月18日
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 杉原領治	東京都中央区新川1-17-25	国立大学法人大阪大学	「日本の民主主義と選挙に関する全国調査」の対象者抽出のため	一志町井関、大仰、高野より 60件	令和7年9月19日
中野 裕子			選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	市内全域より 272件	令和7年9月26日
日本共産党三重県津市委員会 滝 勝博	津市船頭町津興3391		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	第6,7,8,9投票区より 1,965件	令和7年10月1日
日本共産党三重県津市委員会 滝 勝博	津市船頭町津興3391		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	第6,7,8,9投票区より 2,050件	令和7年10月2日
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 大田 健吾	東京都千代田区大手町1-7-1		有権者対象に実施する世論調査に係る対象者抽出のため	第17投票区より 45件	令和7年10月7日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19-15	総務省統計局統計調査部 消費統計課	家計消費状況調査に係る対象者抽出のため	第19,20,37,23,71,72, 74, 109投票区より 200件	令和7年10月9日
株式会社エム・アールビジネス 代表者 柳谷 忠則	大阪市中央区備後町2-4-9	三重県政策企画部企画課企画班	「みえ県民1万人アンケート業務」の対象者抽出のため	市内全域より 1,545件	令和7年10月14日
日本共産党三重県津市委員会 滝 勝博	津市船頭町津興3391		選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	第6,7,8,9投票区より 2,327件	令和7年10月20日
佐藤 知子			選挙運動通常葉書の宛名を確認するため	第11,12投票区より 320件	令和7年10月23日
以下余白					

津市選挙管理委員会告示第69号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により、在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について、次のとおり公表する。

令和7年11月4日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

1 閲覧状況の期間

令和6年11月1日から令和7年10月31日まで

2 閲覧状況

なし